

Title	日本語表記システム研究
Sub Title	A study of Japanese writing systems
Author	屋名池, 誠(Yanaike, Makoto)
Publisher	慶應義塾大学
Publication year	2018
Jtitle	学事振興資金研究成果実績報告書 (2017.)
JaLC DOI	
Abstract	<p>従来, 近代以前の日本語表記は, 明示的な規範によらない, 無秩序で不合理なものと考えられてきた。しかし, それはこれまでの分析装置が不備であったため, その原理を明らかにできなかつただけであり, 当時も文書・文献によって正確な伝達が可能だった以上, そこには合理的で精緻なルールが働いていたのである。</p> <p>今年度は, 前近代の日本語の表記機構のうち, 仮名表記と送り仮名についての分析をおこなった。仮名表記については, 従来, 一つのことばに対して唯一の表記が対応する「唯一性表記」ばかりが正確な伝達を可能にする健全な表記機構と考えられてきたが, 一つのことばに対して複数の表記が対応する「多表記性表記」も, 表記からことばへの一意的な復元が可能な健全な表記機構であるということをすでに以前, 江戸時代の仮名表記について明らかにしており, 現在この見解は学界で広く認められつつある。今回は, この種の仮名表記がひらがな・カタカナ成立後, ことばと表記の唯一性の対応を大きく崩した音韻変化の結果生じた, 平安末期にまでさかのぼるものであることを実証した。従来, 音韻変化後には, 「かなづかい」が唯一性の表記を維持するために提唱され, 仮名表記の規範として広く行われたものと考えられてきたが, 「かなづかい」はむしろ傍流であり, この「多表記性表記」こそが, 実はその後長く仮名表記の主流をなしてきたという見通しも得られている。</p> <p>送り仮名については, 現代につながる「送り仮名法」の規範がはじめて提唱された明治9年以前の, 前近代以来の状況を代表するものとして福沢諭吉の『学問ノスゝメ』とその周辺の文献をとりあげ, その送り仮名の原則を帰納した。現行の「送り仮名の付け方」をはじめ, 近代に提唱された送り仮名法が漢字の担当する部分を一定にしようとする原則によるものであるのに対し, 当時の送り仮名は, 送り仮名の部分の方を一定にしようとするまったく別の原理によるものであり, これは日本語をはじめから漢字交じりで書き下ろすためというより, 漢文に送り仮名を付す際の便宜から生じたものであることを明らかにした。</p> <p>In this year's research, I clarified that rational principles work on two notational mechanisms of Japanese before modern times : Kana spelling and switching Kanji into Kana (Okurigana), which were conventionally regarded as irrational and disorderly.</p>
Notes	
Genre	Research Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=2017000001-20170128

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究代表者	所属	文学部	職名	教授	補助額	200 (B) 千円
	氏名	屋名池 誠	氏名 (英語)	Makoto Yanaike		
研究課題 (日本語)						
日本語表記システム研究						
研究課題 (英訳)						
A Study of Japanese Writing Systems						
1. 研究成果実績の概要						
<p>従来、近代以前の日本語表記は、明示的な規範によらない、無秩序で不合理なものと考えられてきた。しかし、それはこれまでの分析装置が不備であったため、その原理を明らかにできなかっただけであり、当時も文書・文献によって正確な伝達が可能だった以上、そこには合理的で精緻なルールが働いていたのである。</p> <p>今年度は、前近代の日本語の表記機構のうち、仮名表記と送り仮名についての分析をおこなった。</p> <p>仮名表記については、従来、一つのことばに対して唯一の表記が対応する「唯一性表記」ばかりが正確な伝達を可能にする健全な表記機構と考えられてきたが、一つのことばに対して複数の表記が対応する「多表記性表記」も、表記からことばへの一意的な復元が可能な健全な表記機構であるということを示す前に、江戸時代の仮名表記について明らかにしており、現在この見解は学界で広く認められつつある。今回は、この種の仮名表記がひらがな・カタカナ成立後、ことばと表記の唯一性の対応を大きく崩した音韻変化の結果生じた、平安末期にまでさかのぼるものであることを実証した。従来、音韻変化後には、「かなづかい」が唯一性の表記を維持するために提唱され、仮名表記の規範として広く行われたものと考えられてきたが、「かなづかい」はむしろ傍流であり、この「多表記性表記」こそが、実はその後長く仮名表記の主流をなしてきたという見通しも得られている。</p> <p>送り仮名については、現代につながる「送り仮名法」の規範がはじめて提唱された明治9年以前の、前近代以来の状況を代表するものとして福沢諭吉の『学問ノススメ』とその周辺の文献をとりあげ、その送り仮名の原則を帰納した。現行の「送り仮名の付け方」をはじめ、近代に提唱された送り仮名法が漢字の担当する部分を一定にしようとする原則によるものであるのに対し、当時の送り仮名は、送り仮名の部分の方を一定にしようとするまったく別の原理によるものであり、これは日本語をはじめから漢字交じりで書き下ろすためというより、漢文に送り仮名を付す際の便宜から生じたものであることを明らかにした。</p>						
2. 研究成果実績の概要 (英訳)						
In this year's research, I clarified that rational principles work on two notational mechanisms of Japanese before modern times: Kana spelling and switching Kanji into Kana(Okurigana), which were conventionally regarded as irrational and disorderly.						
3. 本研究課題に関する発表						
発表者氏名 (著者・講演者)	発表課題名 (著書名・演題)	発表学術誌名 (著書発行所・講演学会)	学術誌発行年月 (著書発行年月・講演年月)			
屋名池誠	「ありえたもう一つの道」から明治以来の送り仮名法の性格を考える	『日本語学』36巻12号	2017年11月			
屋名池誠	かなづかい前夜の仮名表記——「中・近世通行仮名表記」のはじまり——	『藝文研究』130号第1分冊	2017年12月			